

平成21年 第4回木津川市議会定例会 開会あいさつ

みなさん、おはようございます。

本日ここに、平成21年 第4回 木津川市議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、師走を迎え何かとご多用のところ、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年も余すところ一月を切ってまいりました。振り返りみますと、昨年より続く、世界的な金融危機は、わが国においても、景気の後退をもたらし、今もなお、国民生活に影を落としております。

また、新型インフルエンザは、世界的な大流行となり、日本全国に蔓延し、木津川市においても多くの学校が学級閉鎖になるなど、市民生活にも不安を与えています。

新型インフルエンザワクチンにつきましては、11月9日から妊婦及び基礎疾患をお持ちの方々に対し接種がはじまっており、また11月30日からは、1歳から小学生低学年のお子様に対してワクチン接種が始まっております。

本市といたしましては、今後も感染拡大防止に向けまして、関係機関と連携を密にして、感染拡大防止に全力で取り組んで参りたいと考えております。

それでは、本定例会冒頭の貴重なお時間を頂き、市政の状況等につきまして、ご報告させていただきます。

1点目といたしましては、木津川市が誘致いたしました同志社国際学院の起工式について、ご報告させていただきます。

来る12月14日に木津川台の同志社国際学院建設地におきまして、起工式が執り行われます。

同志社によりますと、建築物の延べ床面積は約9,820平方メートルで、校舎棟などの主要な建築物は、来年12月には完成し、平成23年4月には、学研都市にインターナショナルスクール機能を有する同志社国際学院初等部・国際部が開校する運びとなります。

このことにより、学研都市内の研究施設等に従事するの方々をはじめ、木津川市民のお子様の国際教育の充実が一層図られ、本市の発展に大いに寄与するものではないかと、期待するものでございます。

2点目としましては、子育て支援拠点事業の「つどいのひろば」でございます。

今年7月に、アル・プラザ平和堂木津店に木津川市で初めての「つどいのひろば」

を開設いたしました。

開設から5か月が過ぎようとしていますが、登録者は、現在500組以上となり、大変な好評をいただいているところでございます。

このことから、2箇所目の開所をめざして、州見台地区のガーデンモール木津川内の平和堂と交渉を進めてまいりましたが、この度、内諾を得ることができましたことから、平成22年度の開設に向けて準備を進めております。

このことが、子育てに不安を持たれるお母さん達に、安心して楽しく子育てが出来る一助となればと考えております。

3点目といたしましては、放課後児童クラブの件でございます。

木津川市内におきましては、現在12箇所、900名定員で運営しておりますが、年々要望が多く、待機児童も出ているため、増設や改修を進め、平成22年度からは受け入れ人数を増加するよう計画を進めております。

このたび、梅美台地区で来年4月開設予定のなごみ保育園および既設の梅美台保育園から児童クラブの新設運営について申し出がありました。この2か所の民間保育園が児童クラブを開設していただきますと、梅美台小学校区は3箇所での児童クラブ運営となり、より多くの児童の受入が出来ることが可能となります。

木津川市では、初めてのことでありますが、平成22年度から民間保育園での児童クラブに運営委託を行い、連携をとりながら一層の子育て支援を進めて参りたいと考えております。

4点目につきましては、コミュニティバスについてでございます。

きのつバスの利用者の累計が、10月10日に200万人を突破したことは、市民の皆様をはじめバス利用者の皆様方のご支援のたまものと感謝いたしております。しかしながら、きのつバスの運行経費につきましては、先にお知らせを致しました様に、年々増加しているのが実情でございまして、行財政改革推進委員会で事業仕分けを実施していただいた結果、収支バランスを検証し、きのつバスの運賃の見直しとの判断をいただきました。

さらに、さる11月20日に開催いたしました木津川市地域公共交通総合連携協議会におきまして、きのつバスの運賃を、現行の一乗車100円から200円へ改定することにつきまして、委員の皆様からそれぞれのお立場で、ご意見をいただきました。

私どもといたしましては、来年の春には、きのつバスの運賃を、200円に改定させていただきます。現在のサービスレベルを維持してまいりたいと存じます。

今後も引き続き、財政負担を十分考慮に入れながら、きのつバスを継続して運行していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、昨年11月に再編いたしました加茂地域・山城地域におけるバスの利用状況につきましては、12月に発行いたしました公共交通だよりでも、お知らせしておりますとおり、定時定路線確保の条件として示しております1日10人の利用者を、下回っている路線もある状況でございますので、11月25日の政策会議におきまして、今後は、利用実態に応じたサービスの提供や、運行自体のあり方について、木津川市地域公共交通総合連携協議会で、一定の基準を設定し、廃止も含め、ご議論をいただくことを決定いたしました。

これらの検討見直しにより、持続可能な公共交通を目指し、できるだけ特定財源に頼らない形での持続可能な運行を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解をたまわりますようお願いいたします。

さて、本定例会にご提案いたしております 議案等につきましては、お手元にお届けいたしておりますとおり、諮問1件、議案11件、報告1件となっております。詳細につきましては、後ほど 説明させていただきますので、よろしくご審議いただき 全議案ご議決いただきますよう お願い申し上げます、簡単ではございますが 開会のごあいさつとさせていただきます。